

議 事 録

会議の名称	令和6年度 第2回大竹市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年9月26日（木）18：30～20：00
開催場所	大竹市役所 3階大会議室
出席者氏名（敬称略）	別紙資料（11名）
欠席者氏名（敬称略）	浴委員、大知委員、茅原委員
事務局職員氏名	別紙資料
会議次第	1 開会 2 議題 （1）第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る施策内容について （2）その他 3 閉会
配付資料の名称	資料1 アンケートや会議の意見に対する対応 資料2 第三期計画における子育て支援施策 参考 大竹市子ども・子育て会議の開催概要（予定）
その他	

討議内容	
事務局	【１ 開会】 皆様こんばんは。定刻前ですが、皆様揃われておりますので、ただいまから令和6年度第2回大竹市子ども・子育て会議を開催いたします。この会議は、大竹市附属機関設置に関する条例で定めます市長の附属機関になっております。同条例第8条第2項により、会議は委員の半数以上の出席で成立することとなっております。 現在の委員の総数は14名でございますが、本日の出席者は11名ということで、半数以上出席しておりますので、会議は成立していることをご報告します。なお、本日までにご欠席の連絡があった方の報告をさせていただきます。茅原委員、大知委員、浴委員の3名です。 本日の会議ですが、あらかじめご案内しておりますとおり、施策内容についてを議題とさせていただきます。なお、本日の会議につきましては、会議録作成のために録音させていただきますのでご了承ください。 ではここからの進行は日域会長にお任せいたします。よろしくお願いいたします。
会長	皆さんこんばんは。早速ですが、会議を進行して参りたいと思います。なお、議事の円滑な進行のため、事務局の説明、委員の発言等については着席したままをお願いいたします。 では、本日の配付資料につきまして、事務局から確認をお願いいたします。
事務局	本日机上に配付させていただいております資料につきましては、令和6年度第2回大竹市子ども・子育て会議次第、資料1といたしまして「アンケートや会議の意見に対する対応」、資料2といたしまして「第三期計画における子育て支援施策」、参考といたしまして「大竹市子ども子育て会議の開催概要（予定）」、以上でございますが、不足している方はいらっしゃるでしょうか。 資料1・2でございますが、今A4でお配りをしてありますが、A3の方がよいという方がいらっしゃいましたら併せて申し出ただけいたらA3の方をお渡ししますが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。 ありがとうございます。以上が資料となります。よろしくお願いいたします。
会長	それでは議事に入ります。最初に、議題1「第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る施策内容について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	それでは早速、議事の方に入らせていただきたいと思います。今回、子ども・子育て会議は第4回、令和6年度で言いますと第2回ということで開催させていただきます。 今回の内容につきましては、第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る対策内容についてということで、ニーズ調査の自由記述及び子ども・子育て会議の意見を踏まえた第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画における支援施策に関する報告と協議ということをテーマとして開催をさせていただこうと思っ

和可奈エンジニアリング（株）	おります。先ほどのお手元の資料１、資料２を使いまして、これから担当の委託業者の方からご説明させていただき、質疑応答という形の流れになろうかと思っております。 なお、今回この４回目の会議で、先程申しました自由記述や皆様のこれまでの意見を踏まえ、それについての対応方法とこれからの方針案をお示し、次回１２月開催予定の第５回会議でいよいよ計画の素案を作成させていただき、その後パブリックコメントを受けまして、令和７年３月頃に最終的に計画の作成という形の流れに進んでまいりたいと思っております。 第４回は、先程申しましたとおり、これによって次はいよいよ計画の内容に持っていきたいと思っておりますので、また皆様のご質問ご意見等をいただけたらと思っております。 それでは、説明をさせていただきます。 【議題（１）】 「第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る施策内容について」 和可奈エンジニアリング株式会社と申します。こちらからご説明させていただきます。よろしく願いいたします。 本日の会議に向けまして２つの資料を作成しております。 まず資料１では、アンケート結果及び子ども・子育て会議で挙げられた意見を可能な限り計画に反映させるため、先日実施したアンケート調査において回答者の方にご記入いただいた全ての自由意見１７２件及びこれまでの子ども子育て会議で挙げられた施策に関連する全ての意見２５件を対象に、計画への反映可否等につきまして担当課にヒアリングを行った結果を示しております。 また、資料２では、アンケートや子ども・子育て会議で挙げられた意見、庁内ヒアリング結果、そして児童福祉法の改正内容等を踏まえまして、第三期計画で新たに追加する事業や、既存事業の事業内容に追加修正を加える内容について整理を行っております。 それでは、まず資料１の方をご覧ください。
和可奈エンジニアリング（株）	<資料１ アンケートや会議の意見に対する対応> 資料１では、先ほど申し上げましたように、アンケート及び子ども・子育て会議で挙げられた意見全１９７件を対象に実施可否等について担当課にヒアリングを行った結果を示しております。 表中に様々な色のハッチがついておりますが、まずピンクハッチに関しましては、自由意見や会議で挙げられた意見に関連する追加施策があるものをピンクハッチとしております。前回計画以降に取組を開始した内容施策ですとか、今後取組を予定している施策を示しております。こちらは全１９７件中２４件が該当しております。 オレンジ色のハッチに関しましては、対応について今後検討を行うものを示しております。現時点では、予算や取組内容の面で第三期計画に掲載するところまで熟していないものの、今後の検討課題とする内容を示しております。こちらは全１９７件中３６件が該当しております。 グリーンハッチに関しましては、既に何らかの対応を行っているものであり、こ

ちらこれらに関しては今後の対応を続けていくとともに、内容の周知を図っていくものを示しております。こちらは全197件中74件が該当しております。

ブルーハッチに関しましては、対応が困難なものでありまして、予算やスタッフの確保面、公平性の面等々から対応が難しいものを示しております。こちらは全197件中63件が回答しております。

また、表中のタイトル、アンケート結果、子ども子育て会議の欄に黒文字で記載されている内容は、アンケートの自由意見で挙げられたもの、青文字で記載されている内容は、子ども・子育て会議で挙げられた内容を示しております。そして、対応の欄に赤文字で記載されている内容は、第三期計画に記載・反映する施策や取組内容に追加する内容を示しております。

非常に多くのお意見をいただいております、全てをご紹介することが困難であるため、ピンクハッチ（意見に関連する追加施策があるもの）及びオレンジハッチ（対応について今後検討を行うもの）につきまして、抜粋しながらご紹介させていただきたいと思います。

まず、ピンクハッチにつきまして、少し資料をめくっていただきながら12ページまで飛んでいただけますでしょうか。こちらにピンクハッチのみを抜粋した内容を整理しております。

12ページの「2. 意見に関連する追加施策があるもの」というところになります。この中でいくつか、こういう意見に対して新たに取り組む、前回計画にはなかった施策としてこういうものを盛り込もうという内容を抜粋しながらご説明させていただきます。

12ページの左側の上段、基本方針1（1）安心して妊娠・出産できる環境の整備のN0. 6ですが、自由記述で「災害時の避難場所に授乳室やおむつ台スペース、ミルクづくり用のお湯などを整備してほしい」というご意見をいただいたものに関しまして、担当者の方等とお話をしたところ、大竹市地域防災計画にも授乳室の設置等に配慮した指定避難所運営に努めることが書かれている。

大竹市として災害時の避難場所に授乳室やおむつ台スペース等の整備に努めていきますということで、施策の方に新たにご意向に取り組むことと考えています。

また12ページ左下、基本方針3（2）小中学校教育の推進に関しましては、N0. 2「英語教育を充実してほしい」というご意見がありましたが、大竹市の方では前回計画以降、ALT（外国語指導助手）2名が各小中学校を順番に回っており、英語教育の充実を図っております。こちらは既に施策として実施しておりますので、第三期計画の方に追加していこうと考えております。

また、N0. 5「学校の教員数を増やしてほしい」というご意見に関しましては、法律等でクラス数に対して配置できる教員数は決まっていますが、大竹市では再編交付金を活用して学級支援員を配置する取組を市単独で実施しており、子どもたちの教育を充実させております。こちらも既に取組を開始しておりますので、新たに計画に追加していこうと考えております。

続きまして、少し飛びまして12ページ右側下段の（4）経済的負担の軽減に関しまして、「多子世帯への支援金があると良い」というご意見の対応といたしましては、令和6年10月分から児童手当が拡充され、多子世帯については経済的支援の必要性が高いとして第三子以降は加算額を月額3万円に増額すること、多子加算の数え方も上の子どもは高校生年代以下から大学生年代以下に拡大することが国の

方針で決まっております。

またその下のNO. 2「各種子育て支援を充実してほしい」という意見がアンケートでも多数上がっております。この対応といたしまして、生後2ヶ月から満3歳の乳幼児のいる家庭に対し、子育て経験のある配達員が2ヶ月に1回、乳幼児1人当たり3,300円相当のおむつやお尻拭き等を届ける大竹市独自のおむつ等宅配事業を今年10月から始めることを計画しております。

子育て用品を届ける際に、子どもと保護者の見守りや悩み事、困り事相談への対応を行ったり、子育てサポート情報を提供したりして子育てを支援するということが決まっておりますので、こちらも改めて新たに第三期計画の方に追加することを考えております。

次のページに入りまして、13ページの左上のNO. 3「小中学校の給食を無償化してほしい」というご意見への対応としましては、令和5年度から大竹市内の小中学校の学校給食費を免除する取組を行っており、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援の推進を図っております。こちらも既に対応を始めておりますので、第三期計画の方に追記したいと考えております。

また、NO. 8「子ども食堂を増やしてほしい」というご意見もいただきました。大竹市では現在4団体が子ども食堂を運営しており、大竹市は子ども食堂や学習支援等に取り組む団体の活動費を補助しており、子ども食堂の普及を後押ししております。こちらは今後も継続していくということで、第三期計画に追記をしようと考えております。

続きまして13ページの左下、基本方針5（1）保育体制・保育サービスの充実では、第3回子ども・子育て会議の際に「0歳～1歳で希望の施設に入れなかったとか、ちゃんと入れるか心配という話を聞く。施設の充足率と現状とは少し乖離があるのでは」というご意見をいただいております。現在、国の規定による待機児童についてはゼロですが、希望の施設に入ることができないから待機する方を数名ほど把握しているということがあります。大竹市としては、保育士補助員10人程度を独自に配置して、保育士問題の改善に取り組んでいるということです。

続きまして13ページの右側上段、基本方針6（2）交通安全・防犯活動の推進で、「歩道がない箇所や狭い箇所、凸凹な箇所があるので整備をしてほしい」というご意見をいただきました。この対応としましては、警察や国、広島県、大竹市の担当者やPTAが一体となって行う通学部の緊急安全点検を毎年実施しており、そこで異常や危険箇所が見つかった場合には優先順位をつけながら対応していることを既に行っておりますので、こちらも継続する観点から第三期計画に追記することを考えております。

最後に、13ページ右下のNO. 10「夜間、外灯がなく暗いため、外灯を整備してほしい」というご意見をいただいております。大竹市では国等の基準に基づいて必要な照度は確保していますが、ただどうしても暗いところもあるかと思いますが、市営外灯のうち道路灯と歩行者灯のLED化について今年度から2カ年事業で進めており、照度も明るくなるのではと想定しております。柱や外灯の新設はなかなか考えていないけれども、必要と認められる場合は創設も検討するという取組を行っておりますので、こちらも第三期計画に追加していくことを考えております。

続きまして14ページに参ります。こちらはオレンジハッチの対応について、今後検討を行うものについて抜き出したページになっております。

こちらにもいくつか抜粋をさせていただきますと、まず左側の上側、基本方針2（2）障害のある児童などへの支援のNO. 5「障害のある子どもでも安全に楽しく遊べる場所が欲しい」というご意見に関しまして、障害のある子どもも遊べる遊具については全国的に整備が広がっているのは承知しているものの、大竹市にはまだそうした遊具がないため今後検討していくということで、検討課題とさせていただきます。

また、14ページの右側上段のNO. 13「気軽に家事代行を頼めるリーズナブルな事業があると良い（あるならもっと情報発信をしてほしい）」というご意見をいただきました。その対応といたしまして、ヘルパーが訪問して家事等のサービスを提供する事業について現在検討しております、可能であれば令和7年度からの実施を検討しているということです。料金は1割負担を考えており、できれば安価での利用が可能な制度にしたいというところを検討しているところでございます。

続きまして14ページの右側下段、（2）情報発信の充実・強化で「保育園の空き状況をホームページで確認できると良い」というご意見に関しましては、現在、入所調整後の情報であれば掲載することも可能ではないかと考えており、こちらに関しては、できるだけ早いタイミングで実施できればと考えているところでございます。

1ページめくっていただきまして、15ページの左側の下段ですね。基本方針5（1）保育体制・保育サービスの充実のNO. 3「大竹保育所の保育士の加配について対応を」ということで、保育士の数自体もなかなか足りていないので、これについて対応してほしいというご意見もあがりましたが、保育士の確保策等については現在そして今後検討しております、何らかの対応をしていければということを考えております。

続きまして、その下のNO. 14「日曜・祝日に子どもを預けられる施設が欲しい」というご意見に関しましては、日曜日と祝日は保育所が休園しており、預けるとなるとファミリー・サポート・センターを利用するしかないのが現状となっております。ただ、日曜日と祝日に子どもを預けたいというニーズは一定数あると考えており、対応については今後の検討課題としてしたいと考えております。

また、15ページの右側下段、基本方針6（2）交通安全・防犯活動の推進では、第3回子ども・子育て会議の際に「子ども110番の家はプレートがあるだけで非常に分かりにくい。少し予算はかかるが、幟を出すなど、子どもがすぐ分かるようにしてほしい」というご意見をいただきました。対応といたしましては、ステッカー型や小旗型など他自治体の事例を調査しているところです。こういった形で子どもたちに分かりやすく示していくのか今後検討していくということで、検討課題としております。

また16ページの最後になりますが、（3）多世代の交流の場づくりということで、小学校のグラウンドの一般開放につきまして、これまでも最も多く意見が挙がりましたが、まだ具体的な対応方針について定まっていない状況ですので、こちらについても引き続き検討を進めていきたいと考えております。

資料1のご説明は以上となります。続きまして、資料2の説明に移らせていただければと思います。資料2をお手元にご準備ください。

和可奈エンジニアリング（株）	＜資料２ 第三期計画における子育て支援施策＞ 資料２では、第二期計画における施策をベースに、アンケートや子ども・子育て会議で挙げられた意見、庁内ヒアリングの結果、そして児童福祉法の改正内容等を踏まえて、第三期計画で新たに追加・修正する内容を整理しております。なお、施策を整理する上で１ページ目に施策体系を示しております。 こちらに示す基本目標、基本方針、施策の柱と下っていきまして、各施策の柱に各事業がぶら下がる形で資料を整理しております。 ２ページから３ページに、今現在第三期計画で掲載することを予定している合計90の事業名称を整理しております。赤文字に関しましては、第三期計画で新たに追加する事業として合計10の事業を追加掲載しております。また、青文字に関しては、既存事業の名称はそのままに事業内容に追加修正を加える事業で、合計23の事業について内容の追加を行う予定としております。 ４ページ以降は、２ページから３ページにお示しした事業の内容を整理しております。ただ、こちらでもかなり多くの事業がありまして、時間の都合上全ての事業についてご説明することが難しいので、ピンクハッチの新たに追加した事業について、14ページに整理しましたので、こちらをご覧くださいだと思います。 事業の内容につきましては、先ほどの資料１でご説明した追加事業内容と重複しますので、事業名称のみご紹介させていただきたいと思います。 まず、基本方針１（１）安心して妊娠・出産できる環境の整備といたしまして、「災害時の授乳室等の整備」という事業を追加いたします。こちらは、アンケートの要望に対応する形の事業となっております。 また、基本方針２の（１）児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進では、「子育て世帯訪問支援事業（訪問による生活の支援）」、「児童育成支援拠点事業（学校や家以外の子どもの居場所支援）」、「親子関係形成支援事業（親子関係の構築に向けた支援）」に関しましては、児童福祉法の改正に基づいて今回新たに追加する施策となっております。 続きまして、右側に参りまして基本方針４（１）相談・支援体制の充実の「こども家庭センターの設置または設置の検討」につきましても、児童福祉法の改正に伴う追加となっております。 続きまして、（４）経済的負担の軽減ということで、「出産・子育て支援事業」。こちらは、令和７年度からの国の法定事業「妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業」に基づいて新たに追加する事業となっております。⑩は「おむつ等宅配事業」、⑫は「小学校の学校給食費の無償化」、⑭は「子どもの貧困対策」ということで、これらはアンケートの要望に対応する施策となっております。 基本方針５（１）保育体制・保育サービスの充実の「病児・病後児保育事業の実施」ということで、こちらも継続して行っていたんですが、前回計画に事業として載っていなかったのが、今回新たに追加させていただくことにしております。 駆け足でしたが、資料１、資料２について説明させていただきました。 委員の皆様には特に資料１においてアンケート結果及び子ども子育て会議で挙げられた意見のうち、意見に関して事業の追加を行うもの及び対応について今後検討を行うものについてご意見やご要望、アドバイス等をいただければと考えております。 また、併せて資料２に記載しております第三期計画に記載する施策内容について
-----------------------	---

	てご確認いただければと考えております。以上でご説明を終わります。よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。中身がかなり多いんですけども、これから今説明頂いたことについて、ご質問やご意見ございましたらご発言をお願いいたします。
委員	改めて事業一覧を見せていただきましたが、ものすごく多いというのが第一印象です。要望があって事業を増やしていくのは良いのですが、ある程度成果が出た、またはこれは役割として終わったから事業を止めましょうということはないでしょうか。
和可奈エンジニアリング（株）	前回計画の事業につきまして、担当課さんにヒアリングを行いました。その結果、こちらに関しては成果が出なかったり、社会情勢上役割が済んでいるので廃止にしようという施策もいくつかありました。全部で3～5つくらいの事業が廃止になっております。
委員	廃止の事業はもうこの資料には含まれていなくて、既に削除されているということですか？
和可奈エンジニアリング（株）	はい削除済みです。
委員	とは言え、増える数の方が多いですね。やはりお金も労力も限られる中で、やれることの数が増えると、限界があるのではないのかなと感じます。 そこをやっていくことの濃淡と言うか、幅広く市民の方のためになることも確かに大事なんですが、現状に照らしてここはもっと充実をさせるべきだとか、その辺のいわゆる人とお金のかけ方に関して考慮いただきたいと思いました。
会長	はい、ありがとうございました。要するにご意見ですね。他にございませんか。関連したことでも結構ですし、話が変わっても結構ですけども。
委員	いつも出ているという小学校のグラウンドで遊べるようにしてほしいということが、前年度も多く意見が出たと聞いております。現場の意見なんですけれども、そこに書いてあることで良いと思うんですが、実際過去3年、昨年度まで小方学園にありました。1年目行った時に本当に公園のようにいろんな人が入って使って、校舎の周りではスケートボードでガーガーガー回っているという状態、野球のピッチャーマウンドが抜かれていたりとか、体育館にボールの跡があったりとか。中学生と小学生のトラブルがあって怪我をして、休みの日に保護者が来られて中学生が小学生に怪我をさせるのはあんまりじゃないかということで、学校で事情を聞いてくれということで、学校に呼んで事実確認をして生徒指導しましたが、さらに事情を聞いてくれという要望もありました。学校の管理下外の対応もしなければならぬこともありました。 社会教育の開放をしておりますが、それすらゴミが落ちていたり、水道は靴を洗ってドロドロになっていたり、出しっぱなしになっていたりしました。団体登録を

	されている団体すらそういったことがあって、朝シルバーさんが掃除をしてくれたり、お菓子の紙袋などのゴミを拾ってくれたりしました。お菓子の紙袋が落ちていたことは小方学園でも以前そういったこともありました。 学校教育法や社会教育法で、学校教育上支障がない限り、学校は社会教育、その他公共のために利用させることができるという法の規定です。社会教育については学校の管理期間外ということは市教委になると思うのですが、社会教育のために利用に寄与するために努めなければならないというのがあります。法律はそういうことになっているので、学校教育に支障があるという事実が今まであったので、そういうことがあると自由な開放は難しいかと。そうすると誰が入ってくるかも分からないし、小学校に小学生だけが入ってくるかも分からない、中学生、高校生、小さい子も親子連れで入ってくるかも分からない。遊具にしても安全点検を学期に1回は行わなければいけないという法的なものがあるのですが、学校の児童だけ、あるいは放課後児童クラブ、そこは遊具を使います。それ以外に自由に入ってきて使ったところで壊れた、怪我をしたということになると、裁判で、勝手に入ってきて使って壊れて怪我をした、使用禁止と貼って使えないようにしていない学校が悪いという事例が出ているんですね。学校で使った分の瑕疵はあるにしても、自由に入ってきて使って消耗するわけですから、どこでどういうふうにはずみで壊れるかも分からないという責任のこともありますので、自由ということとは難しいかなと思います。やはり一定のルールがあって、管理する人がいて、生徒指導上のことも学校の管理下外のことを、学校もブラックと言われて、働き方の改革ではなく改悪になっていたという事実があるので、ここに書いてあるように怪我等ないように管理者をおいて、決まりのもとにきちんとやらないと自由に使うというのは無理ではないかと。団体登録をされて許可を得て、どの学校にもそのように利用されています、勝手に入ることはできませんという市教委が作っていただいた表示を全ての学校に貼っていただいています。自由に使っている時は当時のPTA会長さんに相談して、団体登録されたものしか法律上使えないのでご遠慮くださいということをお知らせして、学校ではそういうことはなくなりましたが、きちんとしたしくみがないと無理かなと思っています。以上です。
会長	なかなか厳しいご意見でしたが、確かにありますよね。一工夫いるということですよ。そんなに難しいことではないと思いますが、一工夫皆さんで考えて、本当に気楽に遊びに行ける場所が意外とないということがここで分かったんですけども、学校にああいったスペースがある以上ですね、何か使いたいという本音としてあるとすれば、一工夫する価値があるかもしれないので、また校長先生方の意見などを入れながら、色々な法律もあると思いますが、ルールを考えながら、そこは知恵の出どころかと思うのですが、どのように思われますか。
委員	前回から参加させていただいているので、議論が多かったという前回は存じ上げないのですが、前の委員さんと一緒に活動をしておりましたので、その流れでその後実際に校庭の放課後開放をしている和木の小学校の校長先生にお話を伺いに行ったり、大竹で実際にやるには現実的にどういったやり方が可能かを探ったりした経緯がございます。 結論としては、委員の言われた通り団体登録をした上で必ず監視するボランテ

	ィア団体でも何でもいいんですが、何かしら管理する人間がいて、その中の団体に登録して来れる子だけが来るという形でしか今のところ実現はしないのかなという段階で、道を探りたいと思っているんですが止まっている状況です。そうなりますとボランティアといっても、今やりましたでももう人がいなくなったらできません、という維持できない形はやったけれどすぐなくなるという形になるので、そうなる個人とかボランティアとか、私は民生委員の中に入っておりますので、そういう中でやるのは難しい部分もあり、色々な工夫と言われましたが、ある程度公的機関や金銭的な問題とか出てくるのかなというところで、今止まっているという状況ですので、皆様の工夫についてのご意見やこうするとよいのではないかなということがお聞きすることができれば良いのではないかなと思っております。
会長	ありがとうございます。相当にお金をかけて色々なことをやっているわけですから、学校の先生方にこれ以上お願いするのは間違っているとは思いますが、そこは世の中には時間のある方もいますから、誰かが見ていると人間ってあまり悪いことはしないんですよ。少しはお金がいる方とは思いますが、それはどこかにお願いするような形でもし有効活用できたらいいなと思いますよね。ありがとうございました。
委員	学校開放についての最初のきっかけは子ども達がボール遊びをする場所がないということだったと思います。学校という場所が放課後あいているよね、責任は誰が取るようになるのということで、学校開放の方に話は進みましたが、資料1の6ページの左上、緑に区分けしてあるんですけど、例えば晴海公園は大竹市内の小中学校に通っている子どもたちは予約しなくても端の方は使えるようにするとか、三井のグラウンド、今はどうなっているか分かりませんが、南栄に使っていない広いグラウンドありますよね。企業のものか、民間のものかは分かりませんが、そこを借り上げてうまいこと契約しながら、自己責任の場所にはなりますがフリースペースとした利用の仕方とか、工夫したらできると思います。学校というわけではなく、ボール遊びができるということ。街区公園でお年寄りに追い出された子ども達がどこで遊ぶかそういうことです。以上です。
会長	確かに広い土地がありますよね。活かされていませんよね、今。一つのアイデアだと思います。他にございませんか。
委員	小学校に通っている子どもたちが放課後小学校に行って普通に遊べないってすごく不思議なことだと思うんですよ。今、先生のお話を聞いていたんですけど、それは学校だけではなく、例えば公園とかこの施設であつても色々なことがあると思うんですけど、もう少し子どもとかPTAの方とか皆さんとそこをお話し合って、こういうふうにしていってはどうかということで決まり事をきちっと作って、色々な小さい子どもさんとか中学生さんとかそういう方も来られる可能性もあるかもしれないんですけど、とりあえずは小学校に通っている自分達の学校に行って遊べるっていうそういうところだけでも工夫してできるようにしていただきたいなと思います。

	以前、色々なことがあったとはお聞きしたんですが、今遊べている学校があるということは色々な工夫をしていらっしゃるのだと思いますし、PTAの方とか子どもさんとかとコミュニケーションを取って、そのへんをより良くできるように、そういう方向にいくことの方が素晴らしいと思うんですよ。これだから駄目だと切ってしまうと、全くコミュニケーションを取らずに遊べないところだと決めこんで、お正月も来たらだめよ、絶対学校入ったらいけないというのはおかしい話だと思っていて、民生委員の方に色々な保護者の方からお聞きしてこういう場でお話して皆さんにご相談してみなければいけないなと思って提案したのですが、もう少しPTAの方とか保護者の方とか子どもさん方と学校で遊ぶにはどういうふうにしたらよいかとそういうところからの話を持っていったらいいのではないかと思います、どうでしょうか。
委員	去年、市P連の会長をしていました。実際はですね、全てが全てそういう人だけではないということです。残念ながら。そうであるのが異常なんです、私も単Pの会長4年やっていますが、やはりそういう理解がある親御さんが全員ではないというのはご認識いただきたいと思います。それは今の話に限らず、こういう取組をしましょう、こういうこと守っていきましょうとか、そういう話はPTAの執行部的なところからお願いをしたり、強制はできないのであくまでお願いなんです、そういう活動はしているつもりなんです、やはり全てが全て「分かった。じゃあそうやろう、守ろう」と協力してくださる方が残念ながら全てではないです。そういう方がおられる中でやっていくためにどうするかということだと思います。理想は私もそうしたい、そうあるべきだと思います。しかしながら、こういう時代なのかは分かりませんが、多様性という言葉が濫用されていますが、こういった協力が得にくい状況になっているというのは私としては感じています。それだけだというのは厳しいかなと思います。やはり何かしらのルール決め、何かしら目を置くという意味ではなかなか人も限られるので、監視カメラを付けるとか、何かあった時の記録が残るようにするとかということのも一つの手かなとは思いますが、そういうことで抑止力を働かせる、何かしらはないと性善説的に物事を進めていくのは難しい状況かなと思います。
会長	ありがとうございます。かなり対立している雰囲気はありますけども、意外と幅は狭いというか、もしですよ、上手に使い始めて最初は監視がいるけどもそれがある種当たり前になって、あそこであんなことをしてはいけないということが定着してくれれば、希望的観測ですけども良くなるかもしれませんし、昔はそんな悪質なことはしなかったかなとは思いますが、どうですかね。昔も色々な人はいましたけどね。学校使えたらいいなとはもちろん思いますから、何か一工夫したいですよ。ありがとうございます。
委員	話は全然変わって質問です。13ページの左上段の5のところ。義務教育の小中学校入学前に入学準備金などの援助があるとよいところについて、計画に追加する内容として書かれているのですが、これは卒業時に何かしらの支援があったりするのでしょうか。卒業時にも卒業アルバムだったり、何かしらの準備的な費用が色々発生すると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局	就学援助制度なんですが、入学前の入学支度金としての支給はありますけども、卒業する際の卒業アルバム代などについては現状ありません。
委員	私が質問した背景として、各学校で卒業アルバム費が様々であるということを知ったので、各学校で人数も違うし、クラス数もちろん違うし、それは違って然るべきなのかなと思うんですけど、その学校には様々な家庭環境・境遇の方々がいらっしゃって、就学に関しては補助があって問題なくできるんだけれども、仮にみんなが当たり前のように購入してもらっていた卒業アルバムが自分にはないとか、買うことができないなどの状況になる子がいたらとても残念だなと思ってこの質問をさせていただきました。また、金額を一律に定めることができないという背景もここには隠れているので、一律の補助も難しいとは思いますが、検討していく項目の一つとしてご認識していただけたらありがたいと思います。以上です。
委員	13ページの右上の1なんですが、子どもが安心して自転車に乗れるように道路を安全にしてほしいとあるんですが、PTAでも安全点検とかを行うんですけど、それはいつも通学路としての歩行者としての目線で見えていて、自転車が子どもで自転車を通るという目線では全く見てないので、全然違うんですよね。前も子どもが細い歩道が通れなくてゆっくり徐行で行ったら歩道も通れるんですけど、歩行者がいて、歩道の段差に引っかかって倒れてしまって、車が来てすごく危ない目にあったので、歩行者と自転車を通る目線って全然違うので、自転車が通る目線で安全点検をしてもらえたらと思います。 12ページの右下2番。3歳以下のカタログが届くのですが、もらう側で大変申し訳ないのですが、数日前にうちも届き、カタログを見ました。色々なものが選択できる中でおむつも選べるのですがそれが枚数の少ないお高いおむつでした。人にあげるには高いおむつはいいのですが、自分がデイリーとして使うものとして、スペシャルなものではなく、たくさん入っているものがチョイスできたらなと思いました。大進さんがやっているからカタログ内容を変えるのはできないかもしれませんが、枚数が少ないものではなく、安いので枚数がたくさん入っているものが選べたらいいなと思いました。以上です。
会長	はい、どうぞ。
事務局	ありがとうございます。いよいよ10月から配達を始めます。委託は言われる通り大進本店さんにしております。この商品なのですが、とりあえずは色々協議をする中である程度幅広く、メーカーもある程度のメーカーといったことで選定をさせていただいたのですが、これを3年間そのまま同じ商品というふうには考えておりませんので、先程のような意見等ございましたら、業者に伝えながら少しずつ改良は十分できるかと思っておりますので、貴重な意見としていただきまして、ありがとうございます。
会長	少し戻るのですが、修学時の支援ですよね。修学というのは要するに入学ではあ

	りませんよね。字が修学ですから。例えば、給食費とかそういう意味も含むんでしたかね。準要保護とかそういうことに該当する話ですよ。だから全体の中でアルバムを見てくださいという意味合いなんですかね。確かに、本来なくてもいいものですけど皆さんが買うんですよっていううちの子にも是非ほしいよねとなりますよね。そういうのは今は対象にしていないということですね。わかりました。ありがとうございました。 他にございませんか。
委員	すみません。12月頃の事業計画に向けて今日色々報告いただいて意見交換している状況なんです、資料1の15ページの右側真ん中あたり、居場所づくりを大竹市で考えていることについて、色々国の動きに合わせながら前向きなことが書いてあるんですが、この時にですね、子ども達のクーリングシェルター、真夏の避難所、これの視点を是非持っていてほしいなと思います。夏休み、学校が休みで事情によって家にいれない子ども達もいるわけなんです、友達を家に招くわけにもいかず、1人で家におらすわけにもいかず、子ども達がクーラーを探して歩き回りよるんですよね。施設が閉まったら、こっちは出ないといけない、次はあそこに行こうか、でもあそこには中学生がおったしという会話をするんですよ。ですので、今後の施策の中で、気候の変わり方というのも視点に持ってもらえたらいいなと思います。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。 今日、ご欠席の方が何名かおられまして、事前に文章を預かっております。それを紹介したいと思います。 障害をお持ちの子どもさん達が楽しく遊べるような公園がほしいよねというお話で、令和7年3月末っていったら半年先ですよ。岩国市のふくろう公園にインクルーシブ遊具のコーナーができますと、大竹市にもあったらいいよねというお話だと思うんですけど、これについてご意見があればお伺いしたいと思います。若干、障害というのは難しくて、それぞれ色々なタイプがありますから、多岐に渡るわけですけど、確かに今ごろちらちらあるんですけどもね、ご意見があったらお伺いしたいと思います。 特にないようでしたら、もう1つありますので次にいきますね。保育料の話ですけど、山口県では県内全て第一子保育料の無償化、広島県でも府中市、神石高原町は第一子から無償化、例えば近所で言えば、廿日市市は第一子から半額、とか言っているうちに、昨日東京都の小池さんが第一子から無償って発表しましたよね。また、自治体間の競争になるんだとは思いますが、でも安ければそっちがいいよねとなりますから、市町村同士とすれば難しい話なんですけど、本当は国がもっと根っこを見てほしいとは思いますが、この2つの話を預かっているんですけどもね、最後に子育て世代の人口流出は市にとってもよろしくないのではないのでしょうかと痛いところをついた終わり方になってますけど、確かに保育料がいるのはそこだけになっていますからね、そここのところもしご意見があればお伺いしたいと思います。 なければ次にいきます。 実はですね、事前の打ち合わせの中で、今から冬になるので通学路が暗いですよ

	ね。この中にもありましたよね。外灯をLED化しているというのは質が良くなるので良いことですが、だから新しいものをつけてもらっているのかなと一方ではそういう気もするんですけど、私の知っている児童委員さんがですね、旧小方中学校の近くなんですけども。いつも土木課の方に行ってつけてほしいと言うんだけど、全然つけてくれないと、何度も伺ったんで、この場で記録に残しておこうかなと思うんですけども。真っ暗だったら怖いというのものもあるんですかね。分野が違いますよね。
事務局	すみません。私も今初めて聞いた話なので答えを持ち合わせておりません。申し訳ありません。
会長	どうぞ。
委員	私もPTAの絡みで通学路点検で数年資料を見ていると同じところで外灯をつけてほしいという意見が毎年出ていて、毎年お金がかかったり、維持管理の問題があるので難しいですということで、ここ数年新しくつけますというのは1度も聞いたことがないということはあるんですが、毎年そういったところでも出てくる。割と通学路点検とかいうところは予算が付きやすいのかなと思ったりは、肌感覚で国からきているプログラムというか、その中での活動なので、比較的やりやすいのかなと思ったりしたんですが、とはいえ、なかなかそれができないというのは難しさか何かあるのですかね。単純にお金だけの話なんでしょうか。
事務局	ちょっと私も専門じゃないので、お答えが難しいのですが、一定の基準はあるんです。何メートルおきとかですね。その中で何で必要なのかというところは出てくるんだと思います。建物の影になるとかそういった特別の理由があって、そこにいるのか、不安の程度も人によって違いますし、どうしてもというところは自治会とかがある程度負担をしてやっていらっしゃる所もございます。もう1つは電柱の問題、設置する場所の問題、それが確保できるかという問題もあるかと思います。何もないところには外灯はつけられませんので、やっぱり外灯をつけようと思えば、電柱なり、それをつけられるような施設じゃないといけないということだろうと思います。詳しいことは私にも分かりませんが、単純な話ではないと思います。予算的なものは確保すればいいわけですから、必要であればつけなければいけないと思いますので、それ以外の理由がひょっとしたらあるのかもしれない。
会長	ありがとうございました。確かに柱か何かないとできませんよね。それを建てる時に障害がある場所もあるでしょうからね。何かあるんだろうとは思いますがね。ありがとうございました。こういう暗い所って他にもあるものですか。やけにあの話ばかり聞くんですけど、一箇所じゃないですよ。
委員	通学路点検の時には各地区から、ここが暗い、あそこが暗いと何箇所か毎年出ているような状況ですね。
会長	どこに行ったら分かるんですかね。そのデータっていうのは。

委員	一応、大竹市のホームページにも載っているんですが、よくよく調べたら載っています。やっぱりそこなんですよ。すみません。この流れで一つご意見というか、お願いしたいというところなんですけど、よくよく調べれば確かに載っているのがよくあって、こんなことあったらいいなって割とご意見あるんですけど、いやいやこれもうすでに大竹市やってますみたいなのが多いということは、それだけ認知されていないということだと思えるんですよ。過去の議事にも再々出てくる情報の発信の仕方とか、周知の仕方が不十分じゃないかなと。せっかくやっているのにもったいない。大竹市これだけやっているのに知らない。私も正直最初の冊子ですか、初回もらいましたけどこんなのあるんだという感じですね。子どもはもう小学校とか上がっている段階なんですけど、あっそうなんだという感じですので、そのPRの仕方というのが、それをするだけでも子育て世代の満足度は上がるんじゃないかと。やることは今まで通りでも、もっと知ってもらい、そしてその制度をうまく活用してもらおうというところの方も是非施策の方で注力していただきたいなと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。私も知らなかったことを今恥じています。他にございませんか。
委員	実はまさに今、次に質問させていただこうと思っていたのですが、14ページの右側「情報発信の充実・強化」のところに、第1回、第2回会議でのご意見が記載されていて、私、赤ちゃん訪問というのを乳児3カ月のお宅に支援センターであるとか、親子で利用できる市内の施設などの資料をお持ちして説明させていただいているんですけど、その範囲でですけど、ホームページって皆さん実際に使われたかどうか分からないんですけど、すごく分かりにくいんですよ。すみません。はっきり言ってしまうと分かりにくくて、さっき言われた通り、どこかに載っているんですけど、そのどこかにたどり着きにくくて、例えば子育ての支援センターそれぞれが毎月お便りを出されて、何をやっている、いつ開いている、丁寧な冊子を作られていて、各々の支援センターのページがあるんですけど、それをまとめたカレンダー形式で何月何日にここで何やっていますという纏まったいい資料があるんですけど、それが全然別の場所にあって、1回でたどり着けないんですよ。そういうことと、今の若いお母さんは紙の資料ではなく、ネットとかLINEとかインスタが多いですけど、そういう情報を使われるので、対策は適切な発信に努めたいということで具体的な書かれてませんが、是非ここは市役所にも若い方はいっぱいいらっしゃると思うので、若い世代の情報の利用の仕方を踏まえた上で考えていただけたらいいなと思います。例えば、子育ての情報とか重要な内容も広報に毎月載ってきますよね。ですが、これはここで議論することではないんですけど、広報は実際に子育て・赤ちゃんが産まれる世代に届いていないお宅が結構あります。というのが、自治会によって自治会に入っているお宅にしか配らないところと、自治会に入っていないなくても配るようにしているところとかまちまちなんです。特にアパートに入られている方は「広報って何ですか。入っていません」という方が意外とおられます。該当する方には市が郵送で情報を出しているとは思いますが、せっかくこうやって労力、お金色々かけて話し合いをして良いことをしていると思うんですよ。実際、大竹は色々あっていいですねと言われることもよくあります

	が、それを周知することが今できていないのかなと、実際のユーザーさんのところをまわっていて感じるころなので、せっかくやっておられるので、その情報をうまく届けようようにしていただけるといいのかなと思った次第です。
会長	ありがとうございました。難しいところですけどね、届かなかったら意味がないということなので、よろしくお願いします。他にございませんか。はい、どうぞ。
委員	先程の委員さんのお話にこうあったらいいかもと思ったアイデアなんですが、自治体によって広報を配られている有無があるとのことなので、例えば出生届を市に提出した時点で多くの紙媒体の資料はいただけているかと思うんですが、そこで一番ヒットしやすいのが二次元バーコードリーダーそういうものが各所に掲載されていたら皆さん無料で使うLINEですぐに読んだりとか、リンクにとべるとか、赤ちゃんを抱っこしながらでもすぐに情報を、こんなサポートあるんだとか、オレンジクラブっていうサポートも自分が実際未満児を育てているときに活用してみたかったけれど、それを知った時にはもう年齢が条件外になっていたりとかあったですし、発信力がまだまだ行き届いてないんじゃないかという点も先程も委員からもあったんですが、保育園に通っている間は毎年のように大竹市の子育てガイドブックが年度ごとに配布され、小学校でも配られましたっけ、今年度令和6年度ののを私持っているんですけど。
事務局	配りました。
委員	小1がいるんですけど。それです。毎年、子育てガイドブックはすごく詳しいんですよ。それも先程と同じように二次元バーコードリーダーが部門ごとに入っていたりすると、より多くの世帯に情報が届きやすいのかなと感じました。以上です。
会長	なかなか配るのがって難しいところがあるんですけど、あの私も思うところがあるんですけど、色々難しいですね。でも、届かないと意味がないんで、色々考えてみないといけないなと思っています。はい。 何かもれているものありましたかね。
副会長	それでは私から。打ち合わせに参加させていただいたので、その前に意見が本当に今子育て中の方だからこそ、ならではの意見が聞けて、先程のおむつの種類が選べた方がいい、本当にそうだなと思いながら、そういう場なんだろうと思うんです。それに関連して、色々出てくる中で、一つ皆さんに伺ってみたいと思ったのが15ページの交通安全防犯活動推進ということで、会議の中で子ども110番の家はプレートがあっても非常に分かりづらいというのがあって、分かるようにしてほしいということで、幟を出すなど、ということなんですけど、正に子どもを育てている方々にとって、どういう発信の仕方というか、見方というか、ここですよというアピールの仕方というのが、我が子にとって分かりやすいのかなと。もちろん教育というのも必要だと思います。個人的には学校なり、自治会なりでこれが子ども110番の家だからね、危ないことがあったらそこに駆け込むんだよという教育も必要

	だと思んですけど、その前にどういうアピールの仕方があればうちの子だったら分かるかなというのを委員の方々に教えていただきたいと思います。
会長	子ども110番の家ってですね、実は事前打ち合わせを少ししたんですけど、どこからともなくステッカーが来たんですけど、意味合いの説明がなく来るものですから、貼っとけばいいようなもので、貼ってあって子どもが飛び込んできて困ることはもちろんないんですが、私から見たらあの発想が間違っていて、世の中ねこっちに言い寄ってくるやつにはかなりの割合で悪い人がいます。こっち側が適当に外国に行ってもこっちが声をかけた人は悪いという可能性はものすごく低いです。みんな悪いことをする奴はあっちから寄ってきますから。だから子ども110番の家って言うけど、何かあったらその家に飛び込めって言ったら大体助かります。そこに行ったら飛んで火にいる夏の虫っていう、そいつを捕まえてなんとかしてやろうという家にあたることはまずないです。だから他人を信用するってことですよ。今の社会、全部周りが悪い人みたいに言うんですけど、そうじゃなくてほとんどのいい人ですよ。皆がいい人だと思ってないと子どもだって社会を信頼できませんからね。だからその何かあったらご近所に飛び込んでみたらいいよっていう教育も私はあるべきだという気がするんですけど、子ども110番の家ってあまり基準なく配ってるんでしょ。家にもあるんですけど。
委員	すみません。私の家の近くにそういう子ども110番の家があるかどうかすら認識はしていません。ただ、自分の子どもに何かあったらっていう時はやっぱり知っている人の家、ただ貼ってあってそこについていうのはちょっと。悪い人じゃないですよっていうのは分かるんですが、全く知らない人の家に行けっていうのも、行く方も勇気いるかなと思います。うちは近くで認識していないのもあると思うんですけど、子どもには知っとる人の家、近所の人の家に何かあったら行きなさいよというふうには言っています。そこが一番いいところなんじゃないかな、本来あるべきところじゃないかなと思いますし、親の心情的にはやっぱりお互い知っている方がより良いかなと思います。何かあったら来てくださいということでそういう場所があるということも非常に大事なんですよね。最後の砦的に。あったら助けてもらえるということも大事なというのは十分認識はしていますね。ただ、やっぱりそういうPRも大事なというのは、そこにどういう方がおられて、私達親も知っておくべきだし、それを子どもに伝えて何かあったら逃げなさいよという形で伝えられたらいいのかなと思います。
委員	副会長の質問はどんな発信だったら通ずるのだろうという質問だったと思うんですけど、人を信用し易いとかし難いとかの主観は置いておいて、私は子どもが3人いて、子育て初めて14年経つんですけど、全く子どもがそうしたお宅に入った経験はないし、そういったトラブルにあった経験もなく、それは一方で安全な町といえばそう、たまたま遭遇していないというだけかもしれないですけど、浸透的に少ないからとも感じていて親として。例えば子どもは「いかのおすし」とか、知らせる、行かないとか、あと地震が来たらテーブルの下に隠れるとか、ああいったことは小さな時からもう染みついているというか、訓練を何度も重ねてたり、口ずっぱく「いかのおすし」をみんなで唱えたりとか、あとは習慣だっ

	たり常識として染みついているような気がするんですけど、何かあったときにステッカーが貼ってあるときに行こうっていうのが日常的に会話に出たりとか、親との関係でも話す機会が少なく、そういったのってどこまかせて言うわけではないんですけど、浸透力というのが今一つかなって感じてます。
委員	私は違う視点で、悪いことを考えている人の牽制という意味がすごく大きくなるかと思いました。街中にバーッと貼ってあったら悪いことをしようとする人とかがちょっとやばいかなと思ってくれば、まず一つの効果がある。逆に紫外線に当てられたり、悪いところがバキバキになっていたと考えたら、この街適当だなというようになると思うので、この町適当だなというふうなことで割れ窓効果じゃないけど、そうになっていくかなと思うんで、市民への子どもたちを守ろうという啓発と、悪い人たちへの牽制という意味も忘れちゃいけないかなと思います。
委員	さっきの委員さんの言われる「いかのおすし」とか、これは子どもにしみついているところがあります。機会があるごとに不審者情報が市の教育委員会の方から発出され、その度に各学級で指導する、あるいは全体で指導する。その度に「いかのおすし」というのをもう1回復習するので、大体の子どもがもう「いかのい」はついていかないとか、言えるというところがあるので、あまり子ども110番を意識しているのはどうですかね、子どもは今。その辺はちょっと認識はしていないですけど、「いかのおすし」はしみついていますし、大竹小学校は何かあったら結構警察に平気で駆け込んでいく、私4月からいっていますが、そういうのも複数あります。そういったところに逃げ込むっていう頭というか考えもあるかなと思っています。 地震にしてもさっき言われた「隠れます」というのも、実際起こった時に昨年度ですけど、大竹小学校の方では実際起こった時にちょっと揺れた時、パッとその行動ができたというのもあって、それも子どもの身についているし。地震が起こったらまた放送でもう1回、地震がここじゃなくて他の地方で大きな地震が起こったら、再度放送で知らせたり、繰り返し知らせて実際にやってみたりとかそういうことが大事なのかなと学校の方では思っています。以上です。
委員	私も一緒の意見で、のぼりとかあったら悪い人が見たら絶対その時は悪いことしないと思うんですよ。私も前に他の町で子ども110番ののぼりがいっぱいあるところを見て、すごく元気でいい町だと思ったんですよ。そういう悪い人の防止というか、大竹の活性化という意味でそういうことがアピールできたらと思います。
会長	色々な考え方があるものですね。でも確かにそうですね。今はまだそういう意味では少ないですよ。探すの大変ですよ、今はどちらかと言えばね。
副会長	ありがとうございます。色々なご意見を聞けて、定期的に換えていくというか、日焼けしすぎているのはどうかとか、見えづらいとか、先程の誰かがいたら防犯になるというか、悪いことはしない、この町は子ども110番を掲げる意思のあるお家が多いんだと、だからちょっと悪いことはできないなという犯罪をしようとする人側の気持ちの方ですよ。ステッカーなり、子ども110番の家を指定するのも

	あるけれども、子どもに伝えるのもあるけれども、ステッカーがあるところにいる方はどういう方なのかを伝えるとか、知り合いを増やしていくとか、物ではなくて人との関係づくりがとても大事なんだなというのがよく分かりました。ありがとうございます。
会長	はい、かなり時間が押してきてはいるんですけど、まだ大丈夫ですかね。時間的には。はい、まだ大丈夫だそうなので、何か次ございますか。
副会長	14ページの「相談支援体制の充実」ということで、右側の13になります。家事育児支援サービスを来年令和7年度から実施予定ということで、今の段階でどこまでどう進んでいるのかというのを教えていただきたいなと。気軽に家事代行頼める事業というのは私も使いたいと思うのですが教えてください。
事務局	はい。保健医療課です。母子保健を担当している課なんですけれども、こちらに書いてあるリーズナブルなというふうなものちょっと離れるかもしれないのですが、一般的に市の方が考えている事業については、資料2の3ページに基本目標に全ての親が子育ての喜びを実感できるまちの基本方針4子育て支援の充実で(1)に相談支援体制の充実ということで、この中に⑧ネウボラの実施で家事育児支援サービス、こちらに該当するものなんですけど、これが皆さん利用できるというのではなく、4番にあります子育て支援プラン、こちらのサポートプラン、こちらを作成する必要のあるお母さん、養育能力が少し弱い方とか、精神的なケアが必要な方とか、そういった支援の必要な方に支援プランを作成するんですけど、そのプランの中の一つのサービスとして出す予定としておりますので、皆さんが利用できるというのではなくて、市の方で対象を選定したうえでサービスを出すという形のものを考えております。 今のところ、介護サービス、介護保険でホームヘルプサービスを行っている事業所を回ってヒアリングさせていただいているんですけど、ホームヘルパーさんが実際に職務として在籍が少ないとかいうことが多く、なかなか利用に向けての「しましょう」という所が少ないんですけれども、数件もしかしたらできるかもしれないというご意見をいただいておりますので、そこを調整をしたいと考えております。 子育てに関してのホームヘルプサービスは初めてというところが多いので、事前に市の方が研修をして、そういう所も検討しないといけないと思っております。今のところはそういう段階で、令和7年にできれば実現をして参りたいと考えている事業の一つです。以上です。
副会長	ありがとうございます。資料2の最後に今回の第三期の計画の中に新規事業がいくつか盛り込まれていて、⑩の子ども家庭センター設置の件の中にサポートプランというものが、子ども家庭センターのガイドラインにもあるような支援の具体的な相談支援の一つとしてプランを立てて要支援のご家庭にということ。 第三期計画を立てていく中で新規事業が多い、具体的にどういうことを行っていくのかということ、市民向けの計画だと思いますし、市民の声をあげていくものもあるので、そういう新規のものって一体どういうものなんだということを表すというか、この計画プランの中では難しくとも、今後の広報、ホームページとかで

	子育ての方に届くような表現をしていただきたいなと思いました。これは意見なんですけど。途中経過でも具体的な状況が分かってとてもありがたいです。以上です。
会長	はい、ありがとうございます。あまり時間がないですけど、是非これだけということがあればお願いいたします。 でも、さっきのやつなんですけども、対象者って難しいですよね。当然、子どもの親ですから若いんですよね。基本的には元気な方ですよね。障害があればそうかもしれないんですけども、今だったらほっとけないよねっていうのでもどうしようかねっていうお家があった時、今は手の出しようがないけれどもそういう事情があったらその方達を指定して、サービス提供していけたら改善するっていうことですよ。どのくらいのキャパを考えているかなと思いますけど、そんなにたくさんはないだろうねと高齢者の場合とは違いますからね。
事務局	はい、まだキャパとかそういうところは想定してないんですけど、実際にアセスメントシートというものをまずは客観的にみるために、妊娠届けの時に必ず保健師の方がお母さん、あるいはお父さん同伴で来られる時もあるんですけども、面接をして、その際に一応この方はどういう支援が必要かというのを一番にそこでみていきます。その次に妊娠8か月目にアンケートをお出しするので、そのアンケートに基づいてまずは電話相談、あるいは面接が良いという方は来ていただくとか訪問するという形で面接をさせていただく。ここで新たな課題とか、この辺が難しそうだな、出産後の支援がないなというところを確認する等をさせていただいて、その段階で実際に支援が必要なのかどうかというのを再度見させていただく。出産後に今度またアンケートをさせていただきますので、そのアンケートに基づいて、再度確認をする。その後、2か月くらいに保健師の訪問というのがありますので、また支援が必要かどうかをみるという形で、その度にアセスメントといいますが確認をしながら、この人にどういう支援が必要なのかというところを検討していきまして、サービスを出すということになろうかと思います。一定のアセスメントシートというものはあるんですけど、それに反映できないところはあるかなと思いますけど、一定の判断基準は国の方も示しておりますので、それを使っていこうと考えております。以上です。
会長	ありがとうございます。そろそろ出尽くしたかなと。20時になりましたし、終わりたいと思いますが、よろしいでしょうかね。それではどうもありがとうございました。 最後にその他ということで事務局よりお知らせなどございましたらよろしくお願いいたします。どうぞ。
事務局	【議題（２）】「その他」 今日は大変ありがとうございました。次回のことについてちょっと簡単にお伝えをさせていただきたいと思います。冒頭にお話しした通り、次回は素案を作成し、それを皆様にお知らせをするという形にさせていただこうと思いますが、これから作成に取り掛かりますが、色々考えているところでは3か月程度かかるかな

日域会長	ということで、12月の下旬ということで想定をしております。ただ、12月、年末なので非常に多忙だと思いますので、とりあえず候補日を12月24日の火曜日、25日、の水曜日、26日の木曜日、この3日間で設定をさせていただければと考えております。すみません。3か月後ということでまだ予定が立たないかもしれませんが、是非とも日程の調整にご協力お願いできたらと思います。なお、大変恐れ入りますが、この3日間でご都合が悪い日がございましたら、来週末までに事務局にメールまたは電話でご連絡をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。一応候補日、12月24日の火曜日、25日の水曜日、26日の木曜日、この3日間で考えておりますので、すみませんがご協力よろしく願いできたらと思います。日程調整後、早めに皆様に日程の方を通知させていただきたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。以上が事務局のご案内です。 はい、それでは以上をもちまして本日の大竹市の子ども・子育て会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。
-------------	---